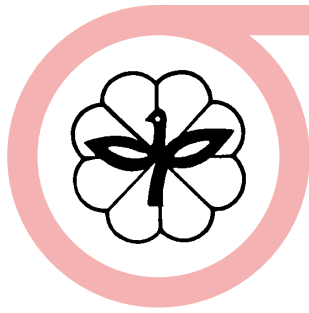




いきいき

2022

1月

第36号

伊丹市民生委員児童委員連合会



イラスト 池内美奈子 氏

民生委員児童委員信条

- 一、わたくしたちは隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます
- 一、わたくしたちは常に地域社会の実情を把握することに努めます
- 一、わたくしたちは誠意をもってあらゆる生活上の相談に応じ自立の援助に努めます
- 一、わたくしたちはすべての人々と協力し明朗で健全な地域社会づくりに努めます
- 一、わたくしたちは常に公正を旨とし人格と識見の向上に努めます

◆目次◆

新年のごあいさつ	P 2
活動報告	P 3
大きな災害が起きてしまったら	P 4
民生委員・児童委員活動保険	
子どもは地域の宝物	P 5
お知らせ	P 6



新年の挨拶



伊丹市民生委員児童委員連合会 会長 小林 育子

あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、近隣との希薄化が取り沙汰されて久しいのですが、コロナ禍は我々の生命を脅かすのみならず、人と人とのつながりの維持をも難しくしてしまう、あるいは希薄化に拍車をかけているかのように思えます。

私たち民生委員児童委員は、希薄化して、もろく切れそうになっているところに当て布をステッチするように繕っていく作業を、今しばらく続けなければならないかもしれません。

高齢者のみならず、このところ、子どもをとりまく環境にも不安を感じることが多く報道されています。

こども家庭センターによると、児童数の減少にもかかわらず児童虐待は増加しているとのこと。さらに、自粛生活の影響からか隣近所からの通報は減っているようです。また、ヤングケアラーの問題もクローズアップされてまいりました。

今年も多くの福祉課題と向き合っていくことになりますが、我々一人ひとりの力が、困っている人の救いの手となり、支えとなるように取り組んでまいりましょう。

皆さま方におかれましては、どうか健康には留意いただくとともに、本年も当会へのご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



伊丹市長 藤原 保幸

新年明けましておめでとうございます。

民生委員・児童委員の皆さまには、お健やかに令和4年の初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、人と人とのつながりを保つことが難しい中、皆さま方におかれましては、悩みを抱える方や支援が必要な方への相談役や行政へつなぐパイプ役として、地域福祉の推進に大きな役割を担っていただき、大変心強く感じているところです。

さて、今年は令和3年4月から8年間を計画期間とする「伊丹市地域福祉計画（第3次）」の2年目を迎えます。

今回の計画では、これまでの制度・分野の枠や、支える側・支えられる側といった関係性を超えて地域のつながりを再構築し、課題解決力を強化する包括的支援体制の整備に向けた具体的な取り組みを盛り込んでいます。

人と人とのつながりを主軸として、困った時に助け合う顔の見える関係づくり、お互いを認め合い、支え合うことが可能なまちづくりを通じて、引き続き、全ての市民がつながりを大切にしながら、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる「共生福祉社会」を実現するには、民生委員・児童委員の皆さまによる見守り活動や助け合い活動への支援が益々重要となってきます。

本市としましては、引き続き、変化する社会情勢にあわせた市民サービスの向上に努めてまいりますので、今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後となりますが、伊丹市民生委員児童委員連合会の益々のご発展と、皆さまにとって本年が、幸多い年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。



伊丹市社会福祉協議会 会長 行澤 睦雄

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の活動並びに運営等に対しまして、深いご理解と格別のご支援ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年もコロナ自粛の中、私たちの暮らしは様々な制限下にあり、これまで大切にしてきた人と人との交流やつながりの機会が奪われ、孤立する方が増加していることに対して、大変危惧いたしております。

また、少子高齢化や人口減少が進行する中、国は地域共生社会の実現に向けて、各自治体において「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくり支援」の3つの支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を提唱し、伊丹市においては、令和3・4年度、当事業の移行準備事業に取り組まれています。

本会も、当事業の委託を受け、「誰もが自分らしく安心して暮らしていけるまちづくり」の実現に向けて、民生委員児童委員、主任児童委員の皆様をはじめ、様々な皆様方と協働した取り組みを進めてまいりたいと存じます。

結びに、伊丹市民生委員児童委員連合会のますますのご発展と委員お一人おひとりのますますのご活躍を心からお祈り申し上げます。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。



活動の報告

第1地区 第1ブロック 伊丹小学校区 自治会長・民生委員・協力委員研修及び交流会

日時：令和3年8月19日（木） 場所：東りいたみホール中ホール
講師：NPO法人 C・キッズ・ネットワーク 大森 節子氏

「悪質業者に強くなる講座」のお話を伺いました。2020年の消費被害額は3.8兆円うち278億円は特殊詐欺とのこと。手口はオレオレ詐欺、銀行や警察を名乗るなりすまし、スマホ等の不当請求、偽のサイトに誘導しパスワード等個人情報を抜き取られるフィッシング詐欺等々ロールプレイも交え、分かりやすく説明していただきました。

クーリングオフの説明では、店舗での購入はもちろん、通信販売も対象外なこと、逆に業者による不用品等の訪問はクーリングオフの対象になった事等を知りました。

対処法としては

- ①留守番電話にする。
- ②知らない相手からの電話は会話しない。
- ③（メールは）すぐにタップしたり連絡したりしない。
- ④通帳、カード、個人情報を渡さない（伝えない）。
- ⑤水漏れトラブルであわてないよう元栓の場所を知っておく（マグネットの広告業者は高額請求される危険も）
- ⑥不安を感じた時や、たとえ被害にあったしまった後でも、消費生活センター（072-775-1298）や消費者ホットライン（188）に相談をとのことでした。



第2地区 第3ブロック 池尻小学校区研修会

日時：令和3年8月28日（土） 場所：池尻文化センター
講師：社会福祉法人 ジェイエイ兵庫六甲福祉会 オアシス伊丹池尻 布村 誠氏

池尻小学校前にある3階建ての小規模多機能型居宅介護事業所で平成26年開設から7周年を迎えたそうです。

1階は、小規模多機能の介護サービスで、入浴、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、そして生活等に関する相談や助言、健康状態の確認や機能訓練が行われています。2、3階ではグループホームでの介護サービスを提供されています。また、災害時などの※福祉避難所にもなっています。

現在コロナ禍で外出など出来にくい中ですが、感染予防に気をつけながら庭での野菜作りや花を植えたり、簡単な食事作り（野菜を洗ったり、皮むき）や音楽療法は利用者の方の楽しみになっているそうです。地域にこのような施設がある事は心強いと感じました。



※福祉避難所とは

災害発生後に避難した指定避難所での共同生活が数日にわたり、高齢者や障がいのある方、妊婦などの生活が困難な状況になった場合、聞き取り調査などの上、安心して過ごす事のできる避難所です。ただし、災害時に必要に応じて開設される、二次的避難所であり、最初からの避難所として利用する事はできません。

伊丹市は市内38ヶ所の福祉施設が指定されており、普段から近くの福祉避難所を把握しておくのも良いかと思います。

伊丹市総務部危機管理室 TEL：072-784-8166

大きな災害が起きてしまったら、 私達民生委員はどうすれば いいのでしょうか・・・



近年世界のあちこちで災害が起こっています。日本でも東日本大震災（2011）、広島土砂災害（2014）、熊本地震（2016）、九州北部豪雨（2017）大阪北部地震（2018）等々、毎年のようにどこかで災害が起きています。

2018年9月4日には台風が近畿地方を通過し、猛烈な風で屋根や窓ガラスなどが破損し、ここ伊丹でも電線が切れて停電になり信号が止まったり、家庭でも1～2日の断水になり、改めて災害の怖さを痛感しました。

民生委員は毎年の高齢者実態調査の際に、災害が起きた時に頼れる人がいる、いない等の調査をしています。いざという時にまず一番に頼りになるのは家族、そして隣近所です。その為にも、日頃からの挨拶や何気ない会話が大切だと思います。

災害に見舞われた地域の民生委員の話を聞くと、その時は見守ることしか出来ず、個人の限界を感じた。そしてまた、自分自身が被災することは想定外で、民生委員としての活動が出来なかった・・・個人の力には限界があるとおっしゃっています。

それでも民生委員の強みは、地域の方の状況（お身体の状態、一人暮らしか否か等）が把握できているということです。その情報を生かし、行政や地域の住民と助け合って、支援が必要な人に支援を届けることが出来ればと思います。しかし、その前にはまず自分自身と家族の安全、無理のない活動が大事です。

私たち民生委員は、高齢者実態調査で把握した事をいざという時に役立つように備えておきたいものです。



民生委員・児童委員活動保険

みなさんは民生委員の活動保険をご存じですか？この保険制度には、全国全ての民生委員が加入しています。万が一、活動中にけがなどをした場合に補償されます。

全国社会福祉協議会が一括で契約を行うので、個人での契約や、保険料の払い込みは不要です。



どんなことが対象になるのでしょうか？

- * 委員活動中にけがをした
（定例会やサロン活動中も含む）
- * 委員活動中に他人にけがをさせてしまった。
- * 委員活動中に他人の物を壊してしまった（壊してしまった物などの写真を撮っておく）
- * 個人情報を漏えいしてしまった。
または名簿を紛失し、漏えいの恐れがある（まず警察に連絡）
- * 地震や風水害の時の委員活動中のけが
- * 委員活動中の熱中症
- * 委員活動により特定感染症を発症した。
- * その他

なお、病気、けがの場合は医師の治療を受けることが必要です。

まずは民生委員児童委員連合会事務局（電話番号：072-779-8512）にお問い合わせください。

子どもは地域の宝物



おかしいな？と思ったらためらうことなく どうかしたの？ 大丈夫？ …などの声かけを！

昨今子どもを取りまく環境は、私たちの想像以上に厳しくなっています。新聞やテレビで報じられる虐待のほか育児放棄、いじめなどが社会問題化。そうした事件が報じられるたびに民生委員児童委員として身近なところでもっと強い関心と気持ちをもって子どもたちの日常を、注意深く見守っていかねばならないのではと思います。

よその子だから、といった気兼ねや無関心が結果としてトラブルを大きくしたり解決を長引かせたりしてしまいがち。私たち民生委員児童委員はいい意味でお節介でありたいもの…何かあったり見聞きしたときはためらわずに声かけや関係機関＝学校や警察等へ連絡することも大切です。周囲のそうした勇気や行動が子どもを助けトラブルから守ることとなるのです。

無関心や知らんふりは絶対に**NGです！**私たち民生委員児童委員は言うならば昔なら近所のどこにでもいた世話焼き&お節介おばさん（おじさん）なのです。**一言の声かけや日頃の挨拶などから**コミュニケーションが生まれ、笑顔と安心の輪も広がっていくのではないのでしょうか。

いつの頃からかプライバシー尊重などの風潮が浸透し他人のことには関わらない、関わりたくないといった無関心から身近な所でおこった小さなトラブルが見過ごされ、放置されてそれが結果として悲しい事件になってしまうことが少なくないのです。私たち民生委員児童委員はもちろんのこと、周囲の大人たち皆が、子どもは地域の財産であり日本の未来を担うべき宝物であるという気持ちで、子どもたちの健康、元気、笑顔を見守り、応援したいものです。

◎小さな命を守るのは、私たち周囲の眼と耳…そして行動です。 虐待では？と思ったらためらわずにまず下記へ相談・通報を!!

- ★ 児童相談所 (全国共通ダイヤル) ^{いちはやく}1 8 9
※24時間・365日対応しています。匿名での通報、相談もOKです。
- ★ DV相談ナビ (全国共通ダイヤル) 0570-0-55210
- ★ 川西こども家庭センター（伊丹市管轄） 072-759-7799
- ★ 伊丹警察署（生活安全課） 072-771-0110
※24時間対応ホットライン

※「児童虐待防止法」では、虐待を受けたor受けたと思われる児童を発見した者に福祉事務所や児童相談所への通告を義務づけています。また守秘義務の対象についても「通告をした者を特定させるものを漏らしてはならない」と定めています。

新任 民生委員児童委員

令和3年4月委嘱



神津地区
長澤 千尋



池尻地区
池田 由香



主任児童委員
西田 友子

令和3年8月委嘱



伊丹地区
井上千恵美

令和3年度
厚生労働大臣表彰



南地区
古石 美保

令和3年度
全国社会福祉協議会
会長表彰



笹原地区
神谷 政代

令和3年度 全国民生委員児童委員連合会会長表彰



伊丹地区
洲上 典子



伊丹地区
秋山 和子



伊丹地区
魚谷 和美



有岡地区
小山 博子



有岡地区
徳田 洋子



有岡地区
畑 喬



有岡地区
淀川 洋治



神津地区
阪部三枝子



緑丘地区
桑岡 邦裕



瑞穂地区
合田恵美子



天神川地区
口丸 七郎



南地区
山崎 由紀



笹原地区
竹之内 基



笹原地区
富加見浩美



花里地区
泰間 光永



花里地区
寺岡真貴子



稲野地区
乾 摂子



令和3年度 兵庫県知事表彰 社会福祉事業功労者表彰



伊丹地区
洲上 典子



伊丹地区
秋山 和子



伊丹地区
魚谷 和美



天神川地区
口丸 七郎



緑丘地区
桑岡 邦裕



有岡地区
小山 博子



有岡地区
徳田 洋子



有岡地区
畑 喬



有岡地区
淀川 洋治



神津地区
阪部三枝子



瑞穂地区
合田恵美子



主任児童委員
田中いつみ



笹原地区
竹之内 基



笹原地区
富加見浩美



笹原地区
横山 広美



昆陽里地区
松堂マチ子



稲野地区
乾 摂子



花里地区
泰間 光永



花里地区
寺岡真貴子



花里地区
青木 宗生



南地区
山崎 由紀



南地区
足立 信子



桜台地区
松井 光久



摂陽地区
森川 裕子

編集後記

コロナ禍が続き、各校区の活動ができないまま、一年が過ぎようとしています。36号も広報部として、編集、構成に悩みながら発刊に至りました。充分ではありませんが、これからも皆様に喜んで頂ける広報誌になるよう努めてまいります。

花里校区 泰間 光永

***** ご協力ありがとうございました *****

赤い羽根共同募金

令和3年度10月1日～12月15日
法人募金で167件 699,000円
の募金が集まりました。



あかほねちゃん
© 兵庫県共同募金会

伊丹心身障害対策
市民懇談会の
手をつなぐ愛のバザー

令和3年度のバザーにつきまし
ては、中止となりました。

発行所 伊丹市民生委員児童委員連合会
編集 伊丹市民生委員児童委員連合会 広報部

〒664-0014 伊丹市広畑3-1 いたみいききプラザ内
TEL 072-779-8512 FAX 072-777-0722